

運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

ハイヤー助成券を交付します

町では、運転免許証を自主返納もしくは更新せずに失効した方に対し、ハイヤー助成券を交付しています。

特に運転することが不安になつてきた高齢者の方へ自主返納を促進し、交通事故の減少を図るとともに、運転免許証を返納された方が、生活の手段であつた自動車を使用できなくなることによる通院や買い物への負担を軽減することを目的としています。1年内に免許を自主返納、失効された方を対象としていますので、申請をご検討ください。

継続申請(2年目)も随時受付中です。お近くの窓口(役場・各支所)でお手続きください。

また、自主返納し、運転経歴証明書を取得された方は道内の協賛企業のさまざまな特典を受けることができます。詳しくは「運転免許証自主返納サポート北海道」をご確認ください。

【問い合わせ先】

総務課庶務交通係

☎0137-62-2111

滞納処分などを強化しています

上下水道料金、学校給食費、保育所利用者負担金および町営住宅家賃といった町に支払うべき料金を滞納した場合、督促状や催告書により滞納を解消してもらおうという収納対策を進めています。自主的に納付しなかったり、納付誓約を守らない滞納者が少なからずいます。

町では、財源の確保・公平性の確保の観点から、滞納者に対しては、給与などの財産差し押さえや、町営住宅明渡し請求、給水停止などを強く進めています。

催告書などが届く前に、速やかに各担当課までご相談いただき、滞納の解消に努めてください。

【問い合わせ先】

財務課収納推進係

☎0137-62-2114

町の奨学金償還支援制度をご利用ください

町では、若者の経済負担を軽減し、生活を支援するために奨学金の償還支援制度を設けています。

町内に就業してから12カ月を経過する日までであれば申請が可能です。希望される方は、償還制度の内容をご確認いただき、申請書を提出してください。詳しい内容は、町HPをご覧ください。

4月1日から申請書類の様式が変更となっておりますので、ご注意ください。

【支援要件】

- ・町内で新たに正規雇用された方
- ・町内に住所を有する方
- ・町内事業所等に3年以上継続して勤務する見込みがある方

・国家公務員および地方公務員、独立行政法人の職員でない方(職種によつては、対象となる場合があります)

【支援金額】最大24万円

※一括交付

【問い合わせ先】

商工観光労政課労政係

☎0137-62-2116

労働者個人と使用者の労働紛争解決のお手伝い 個別的労使紛争の あっせん

あっせん

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。

- ・申請は簡単・費用は無料!
- ・遠隔地は現地に出向きます!
- ・秘密厳守!
- ・迅速に対応します!

【問い合わせ先】

労働問題に関するご相談は「労働相談ホットライン」

☎0120-81-6105

・あっせん制度のご利用、ご相談は「北海道労働委員会事務局」札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館10階

☎011-204-5667

(直通) ※来庁される場合は事前にご連絡ください。

町民向け宿泊助成事業 「やくも割」終了のお知らせ

緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染症防止の観点から9月30日をもって終了しました。

【問い合わせ先】

商工観光労政課商工観光係

☎0137-62-2116



司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK

お困りのことはありませんか? 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

広告